



国際委員会だより

【第12回】

Message from International committee

実績のつくり方

国際委員会

矢部 義夫 | YABE Yoshio

建設コンサルタンツ協会の「海外市場対応能力の支援」の一環として、国際委員会から海外業務を紹介する記事を継続的に掲載しています。今回は前号第258号に続く第12回として、「実績のつくり方」を紹介します。

はじめに

「国際委員会だより」は2010年7月号から11回にわたって継続掲載されてきておりますが、その内容から大別して次の2つから構成されています。第1回から第6回までは、海外業務の一般的な流れと個別な業務を紹介しています。第7回から第11回までは、海外業務に取り組むにあたっての実務的な側面を紹介しています。

海外業務の経験のないコンサルタント企業が、海外コンサルタント業務を受注しようとする場合、やはりJICAが実施する海外コンサルタント業務の公募(公示)案件に応募することが最もオーソドックスなアプローチであると考えますので、これまでの11回にわたる掲載内容を共通の認識としつつ、第10回及び第11回の「JICA公示情報の見方①②」を踏まえつつ、以下に「実績のつくり方」を記します。

実績のつくり方1 ー公示前の情報収集ー

JICAが案件を公示する前に、案件の有効な情報を事前に収集する取り組みは、実績をつくる上で非常に大切です。こうした公示前の取り組みとしては、だいたい次の3つが挙げられます。

1) JICAは業務実施契約で実施する大型案件の形成には、業務実施契約(単独型)によりコンサルタントを活用して事前の調査を実施します。従ってこの調査に団員として従事することは、次の本格調査

業務の受注競争を有利に進めることができます。
2) 2紙ある業界紙は外務省やJICAから得た情報をもとに、将来の有望案件を国ごとに記載しています。またODA関連の企業団体がJICAの各部署の職員を招いて定期的にセミナーを開催しておりますが、その中で候補案件の紹介がなされることがあります。各コンサルタント企業はこうした業界紙やセミナーを通じて、事前に情報を収集しています。こうした情報収集は公示がいつ出されるかは不透明な側面はありますが、大抵の場合は公示までに十分な時間がありますので、将来公示される案件へのプロポーザル作成準備ができます。
3) JICAはそのHPで案件の事前公示をしています。この事前公示で正式の公示の内容を伺い知ることができますので、JICAによる直近の確実な案件情報としてとても重要です。コンサルタント企業は、案件受注に向けて実質的にプロポーザル作成作業を始めます。

実績のつくり方2 ープロポーザルの作成ー

JICAの公示は2つのコンサルタント契約方式(業務実施契約(単独型)と業務実施契約)に基づき、それに対応した次の2種類の公示がなされます。コンサルタント企業は、この公示の後提示される業務指示書に従ってプロポーザルを作成・提出することになります。プロポーザルの作成は、JICAの「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成要領」に基づきます。

業務実施契約(単独型)とは、JICAが実施する対象国での調査業務の一部にコンサルタントを活用する契約方式で、JICAが実施する調査や技術協力のうち、単独の業務従事者による役務の提供によって実施可能な業務を委託するものです。コンサルタントは

簡易プロポーザル及び成果品としての報告書の提出が求められます。応募及びその審査(評価)に当たっては簡易な調査計画とCV(curriculum vitae:業務従事者経歴書)を含むプロポーザルが対象となります。

業務実施契約とは、JICAが実施する対象国での調査業務のすべてにコンサルタントを活用する契約方式で、JICAが実施する調査や技術協力のうち、複数の業務従事者が団を構成して包括的に実施することが必要な業務を委託するものです。コンサルタントは当該複数分野の専門技術と調査計画(基本方針、調査内容、調査期間など)を内容とするプロポーザルの提出が求められ、応募及びその審査(評価)に当たっては複数技術者のCVを含むフルスケールプロポーザルが対象となります。

実績のつくり方3 ープロポーザルの評価ー

コンサルタント企業の作成したプロポーザルに対する評価は、一定の項目における点数配分の採点によって行われます。これは公示及び業務指示書の中で表示されますが、プロポーザルの作成に当たっては、どこに点数配分のウェイトがあるかが分かりますので、これに十分配慮して作成する必要があります。

以下に2種の契約方式の評価項目及び配点(標準)を示します。実際の評価項目はさらに詳細です。

■業務実施契約(単独型)

例:地震防災/問題分析、1名が評価対象

- (1) 業務実施方針:20点
 - ア 業務方針の的確性:6点
 - イ 業務方法の整合性、現実性:12点
 - ウ 当該業務実施上のバックアップ体制:2点
- (2) 業務従事者の経験能力:80点
 - ア 類似業務の経験:40点
 - イ 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験:8点
 - ウ 語学力:16点
 - エ その他 学位、資格等:16点

ここではコンサルタント企業としての経験等は配点されておりませんが、当該業務実施上のバックアップ体制(2点)において考慮されています。

■業務実施契約

例:道路・橋梁、4名の2名が評価対象

- (1) コンサルタント等の経験:10点
- (2) 本件業務の実施方針:30点

- (3) 業務主任者、業務従事者の経験・能力:60点
 - ア 業務主任者の経験・能力 総括/道路計画:40点
 - イ 業務従事者の経験・能力 橋梁計画:20点

実績のつくり方4 ー技術者の確保と育成ー

コンサルタント企業として長期的に海外業務に携わっていかうとする場合、企業として将来の海外経営戦略を担いつつも、先ずは3~5年くらいの助走・準備期間での実績づくりが肝要です。例えば次のような取組から始めてみてはいかがでしょうか。

始まりとして優秀で海外経験、特にJICAの経験豊かで英語力のある人材(技術者)を外から雇い入れることです。そしてこの人材をJICA業務に活用する方法はいくつかあります。第1に、業務実施契約(単独型)の案件に応募することです。第2に業務実施契約に応募する実績のある他のコンサルタント企業と提携し、特定分野の補強団員としてアサインしてもらうことです。JICAの評価方式は実績主義ですから、このような形でコンサルタント企業としての海外実績を一つでも積み重ねることが大事です。これと平行して、こうして獲得した個人及び社の海外実績を若い技術者の育成に生かし、コンサルタント企業として将来単独でJICAの業務実施契約の業務を受注できる体制を構築する礎とすることとなります。

その他 ー情報のソースー

公示前の情報を得るためには次の業界紙が有効です。週刊発行されています。

- 海外プロジェクト通信(経済情報研究所)
- 経済協力通信(情報企画研究所)
- 海外のコンサルタント業界団体の情報を得るためには次の協会があります。
- 一般社団法人海外コンサルティング企業協会(ECFA)
- 一般社団法人国際建設技術協会(IDI)
- 社団法人海外運輸協力協会(JTCA)
- 一般社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会(ADCA)
- 一般社団法人海外建設協会(OCAJI)
- 業界団体の会社情報を得るためには経済情報研究所発行の『経済協力統計要覧』が適当です。